



331

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 IIC

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 〒020-0021 盛岡市中央通一丁目11番16号

(3) 設立認可年月日 平成21年 6月26日

(4) 設立登記年月日 平成21年 7月 7日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みきデンタルクリニック	盛岡市中央通一丁目11番16号	無床
診療所	にしお歯科クリニック	花巻市大迫町大迫 3-145	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月 27日 令和2年度決算の決定

令和 4年 1月 4日 理事選任



様式 2

法人名 医療法人 IIC

※医療法人整理番号

931

所在地 岩手県盛岡市中央通一丁目11番16号

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1. 資 産 額	112,703 千円
2. 負 債 額	92,579 千円
3. 純 資 産 額	20,123 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	85,493
B 固 定 資 産	27,209
C 資 産 合 計 (A+B)	112,703
D 負 債 合 計	92,579
E 純 資 産 (C-D)	20,123

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))



様式 3-2

法人名 医療法人 IIC

※医療法人整理番号

331

所在地 岩手県盛岡市中央通一丁目11番16号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	85,493	I 流 動 負 債	13,187
II 固 定 資 産	27,209	II 固 定 負 債	79,392
1 有 形 固 定 資 産	7,883	負 債 合 計	92,579
2 無 形 固 定 資 産	233	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	19,093	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	10,123
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	20,123
資 産 合 計	112,703	負債・純資産合計	112,703



様式 4 - 2

法人名 医療法人 IIC

※医療法人整理番号

231

所在地 岩手県盛岡市中央通一丁目11番16号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,480
2 事業費用	117,866
本来業務事業損失	13,385
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	13,385
II 事業外収益	11,410
III 事業外費用	124
経常損失	2,100
IV 特別利益	3,213
V 特別損失	61
税引前当期純利益	1,051
法人税等	299
当期純利益	752

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 I I C

理事長 西 尾 俊 彦 殿

私は、医療法人 I I Cの令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年8月30日

医療法人 I I C

監事 伊 藤 洋 志

